

今年度の主な実施事業について

栗東市商工観光労政課

デジタルクーポン「りつとう割」事業について

1. 目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による、市内の消費の減少に対して、地域経済の活性化と賑わい創出のため、栗東市独自のデジタルクーポン「りつとう割」を発行し消費喚起を図るもの。

2. 内容

【クーポン発行額】

3,000円(300円×10枚)

利用額1,000～1,999円で300円割引

利用額2,000～2,999円で600円割引

利用額3,000～3,999円で900円割引

利用額4,000～4,999円で1,200円割引

利用額5,000以上で1,500円割引

【発行金額】

総額3,000万円(合計10,000セット)

【割引原資額】

3,000円／セット×10,000セット=30,000千円

【クーポン申込】

LINEによる申込

【スケジュール】

令和7年10、11、12月：システム構築、対象店舗募集等

令和8年1月初旬：申込・抽選

令和8年1月中旬：残セットがあれば追加申込

令和8年1月中旬～2月27日：クーポン利用

【交付対象者】

市内在住者・市内在勤者

【取扱店舗】

小売業、サービス業等の登録申請があった店舗(ただし売場面積1,000m²超の小売店を除く)

【事業予算】

41,426千円(内訳：割引原資額30,000千円、事務経費11,426千円)

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

3. 検討項目

- ・取扱店舗としていわゆる大型店舗(売場面積1,000m²超の小売店)を対象外としているが、令和6年度の「りつとうプレミアム付商品券」のように大型店舗も対象とし、全店共通券6枚、一般店専用券(大型店以外で使える)6枚といったように利用者の利便性を図るべきか。

「りっとうバル・デジタルスタンプラリー2025」事業について

1. 目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による、市内の消費減少に対して、地域経済の活性化と賑わい創出のため、飲み歩きイベント「りっとうバル」をスタンプラリー方式で実施し、消費喚起を図る。

2. 内容

【内 容】 スタンプラリー実施期間内にスマートフォンアプリを使用し、対象飲食店を利用した際に店舗ごとのデジタルスタンプ（QRコード）を獲得する。スタンプ3個につき1回抽選に応募でき、当選者には参加店で使える食事券5,000円分を贈呈する。1人3回（スタンプ3つ×3回）まで応募可能。

【商 品】 参加店で使える食事券5,000円×120名（抽選）

【実 施 期 間】 令和7年10月1日（水）～12月21日（日）

【抽 選 日】 令和7年12月下旬予定

【食事券利用期間】 令和7年12月下旬～令和8年2月28日（土）

【参 加 店 舗 数】 84店

【対 象 者】 対象店舗利用者。栗東市民以外も応募可。

【令和6年度実績】 参加人数2,482名 抽選応募者1,104名 抽選した100名に景品発送
参加店舗数95店

栗東市中小企業者等物価高騰対策デジタル化促進補助金について

1. 目的

物価高騰や賃上げ等の影響を受けている事業者が実施するデジタル化による生産性向上の取り組みを支援するための補助金を交付することによって、市内中小・小規模事業者の経営の持続と発達を図る。

2. 内容

【対象経費】

ソフトウェア・システム導入費などや、デジタル化に伴う機器購入費

※汎用性の高いパソコンなどの機器購入についてはソフトウェア・システム導入費等と合わせての申請であること等の要件あり

※具体例: 経理会計システムの導入費とパソコン等の機器購入費

【補助金額】

対象経費の3分の2(上限額20万円)

【交付要件】

令和7年4月1日以前から市内に事業所を有し、今後も事業を行う事業者

【申込】

申請書等必要書類をそろえて直接または郵送で栗東市商工会に申込

【スケジュール】

申込期間: 令和7年7月1月～令和8年1月30日

※令和7年7月8日に予算の上限に達したため、一旦受付終了

※9月補正予算(追加原資額5,000千円)にて令和7年11月4日より追加申請受付を開始予定

【事業予算】

11,250千円(内訳: 当初原資額5,000千円、9月補正原資額5,000千円、事務経費1,250千円)

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

空き店舗等活用促進補助金事業

1. 目的

栗東市内の賑わい創出と地域経済活性化に向けて、指定区域内における空き店舗等の減少及び商環境の向上を図るため、空き店舗等を活用する新規出店者と当該空き店舗等の所有者に必要経費の一部を補助する。

令和7年度より補助対象指定区域を拡大し、これまでの駅周辺地区（栗東駅、手原駅）に、都市計画法に規定された「商業地域及び近隣商業地域」を追加した。

2. 内容

【補助金額等】

補助対象経費	補助対象者	補助率	補助限度額
店舗改装費	新規出店者 (創業塾修了者等)	2／10 (3／10)	20万円 (30万円)
店舗賃借料		2／10 (3／10)	5万円／月 (8万円／月) 最長12カ月
広告宣伝費※		5／10	5万円
店舗修繕費	店舗所有者	2／10	20万円

※チラシ作成、タウン誌等への広告掲載、ホームページ作成等に係る費用

【対象業種】 小売業、飲食業、サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉

【制度期間】 平成30年度～令和9年度

【制度の周知】 金融機関、湖南地域のテナント管理会社や不動産事業者、支援関係機関等へのチラシを配布し周知しており、本市の他の創業者向け補助制度や相談会などとも併せて周知を行い、令和7年度より補助対象指定区域が拡大したことを利用の可能性のある相談者等に対しても周知を図る。

3. 予算額

4,119千円

4. 検討項目

・申請件数の増減という指標の評価だけではなく、補助金を交付することによる効果検証についても行う必要がある。利用者に対して、補助金交付によってどのような効果があったか、アンケートを実施することにより、事業の改善等を図ることも検討が必要である。

その他の主な補助金について

栗東市中小企業等信用保証料助成金

【内容】

対象となる県制度資金及び市資金において滋賀県信用保証協会に支払った信用保証料に助成割合を乗じた額を助成する制度。

【予算額】

1,904千円

栗東市創業支援融資利子補給金

【内容】

株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）の新規開業向けの融資制度を利用された場合に、支払われた利子の一部を補助する制度。

【予算額】

1,180千円